

報道各位

新潟市西区健康福祉課

老人憩の家の無料開放について（施設の変更）

現在、自宅が被災して入浴ができない方のため、老人憩の家の浴室を無料開放していますが、このたび施設に変更がありますのでお知らせします。

被災された方へ周知するため、広報にご協力をお願いします。

記

1 無料開放する施設

- 新規** 老人憩の家 新川荘（西区五十嵐2の町 9143-224）
老人憩の家 明和荘（西区小瀬 771）
老人憩の家 神明荘（西区赤塚 7086-1）
老人憩の家 五十嵐中島荘（西区五十嵐中島3丁目 22-1）
老人憩の家 寺尾荘（西区寺尾台3丁目 17-23）
新規 老人憩の家 槇尾荘（西区槇尾 224）
老人憩の家 成巻荘（西区鳥原 17-1）

※小針荘については、ボイラーの故障のため無料開放を中止します。

2 利用日時・時間

午前11時から午後3時

※休館日 毎週月曜、祝日（月曜が祝日の場合は火曜も休館）。

2月の休館日は、5日（月曜）、12日（月曜）、13日（火曜）、19日（月曜）、
23日（祝日）、26日（月曜）。

※日曜は、配管消毒のため風呂の営業を休止することがあります。

3 利用方法

各施設とも、受付にて、罹災証明書を提示していただくか、「自宅の風呂が壊れて入浴できない」旨をお申し出ください。

【問い合わせ先】

西区健康福祉課 田中（025-264-7315）